
東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒104-0061 東京都中央区銀座8-4-25 小沢ビル5階
ワヨウ事務所内 ☎03(3574)7572 発行人 渡邊和洋
URL=<http://www.sr-ccs.com>



善福寺公園（東京都）

牧野武夫会員撮影

- 講演・人と楽しく付き合う話し方のコツ
- 支部新入会員懇談会開催
- 講演・多様な働き方に対応した
新たな雇用ルールを考える
- 政連だより ほか



人と楽しく付き合う話し方のコツ

平成19年1月10日(水)に、お茶の水にあるホテル聚楽で千代田・中央支部の研修会ならびに新春賀詞交歓会が開催されました。研修会では、元TBSアナウンサーの榊井論平氏をお招きし、上記のテーマでご講演いただきました。

榊井氏：社会保険労務士の皆さんにとって今年は、世の中に2歩も3歩も踏み出す、チャレンジの年を迎えられることになります。労働環境などが複雑になっていますから、社会保険労務士の存在や責任も、より大きくなっていくことでしょう。そういう意味でも、皆さん一人ひとりが今までとは違った発想をもち、前向きに進んでいくことによって、大きなパワーが生まれ、日本を変えていくことができるのではないかと私は思っています。お付き合いの輪もますます広がっていきますね。そこで今日は皆さんが、よい縁をたくさん引き寄せられるよう、充実したお付き合いをするための「4つのコツ」についてお話しさせていただきます。

まず「第1のコツ」は、声を出すことです。声は、一番わかりやすい「やる気のパロメーター」、「元気のパロメーター」です。

私が「ロンペーのお昼にしましょう」というラジオの生放送をやっていたとき、歌手の三船和子さんがゲストで来てくれたことがありました。三船さんは昭和42年に「他人船」が大ヒットしたのですが、翌年、交通事故に遭い全身打撲。その後遺症で声が出なくなってしまいました。歌手としてこれから…というときでしたが、泣く泣く芸能界を引退、家庭に入って3人のお子さんの子育てをしていたんですね。ところがある日、子どもを叱った途端に昔の声が戻ったんです。三船さんご本人はもちろん、家族みんな大喜びで、昭和57年には14年間のブランクを経て、「だんなさま」という曲で奇跡のカムバック。そのときには、お子さんたちみんなで手分けしてチラシを作り、ご主人がそれを小脇に抱えてレコード店を回ってくれたそうです。

人間の声というのは、声帯を震わせて音になります。さらにそれが脳の指令によって、唇と歯と舌と軟口蓋の4つを瞬間的に作動させて言葉になるのです。ということは、皆さんはものすごい言葉のメカをお持ちになっているということをガッテンしていただけますね。さらにもう一段階上にいきますと、皆さんの体はすばらしい楽器です。立派なおなかをお持ちになっているでしょう。それを使えば、最高にいい声、そう、あの赤ちゃんの頃



の体中から出している声が出るんです。

私たちアナウンサーをはじめ、演歌歌手、歌舞伎役者など、みんなボイストレーニングをしています。その基本はすべて腹式呼吸です。簡単ですから、皆さんも覚えてください。正しい息の道を作るために、まず背筋を伸ばして、肩の力を抜きます。そして息を吸って、できるだけ長く吐きながら、声を出しましょう。全部出し切ってみると、おなかから出る声というのがわかります。できるだけ長くゆっくりと出しましょう。アナウンサーはだいたい30秒が目標です。

おなかから声が出るとしゃべっていても疲れななし、聴いているほうも楽に聴くことができます。皆さんは立場上、大勢の人の集まりの中で挨拶をしたり、乾杯の発声をしたり、結婚式でスピーチをなさったりすると思いますが、そういうときは、朝、確認のため結構ですから、おなかから声を出してみる、「臍下丹田、から元気の素を出してみてください。

「第2のコツ」はなにかというと、いい挨拶です。挨拶ができないと、人と人との付き合いができません。特に芸能界は厳しいですね。

先日、TBSの10階のフロアにいましたら、エレベーターから、えなりかずき君が降りてきました。私はえなり君と仕事をしたことはないんですが、彼が僕に「ラジオのスタジオはどちらですか？」と聞いてきたので教えてあげたら、「ありがとうございます！」と深々とおじぎをされて、やっぱり子どもの頃から芸能界にいる人は違うなあ、すばらしいなと感心いたしました。

「礼に始まり礼に終わる、」といいますが、芸能界だけでなく、世の中全体、挨拶ができないと、人との付き合いができません。心を開いて相手に迫る、相手に心の橋

を架けること、それが挨拶です。

「おはようございます」というすばらしい言葉がありますね。このひと声で、周りがパッと明るくなる。たとえば、事業所で、社長さんが大きな声で「おはよう！」と言います。すると、従業員の人は、「社長、今日は声がでかいですね」とは言わない、「社長、今日はやる気ですね」と言うでしょう。普段の倍の元気な声で挨拶を交わすだけで、職場の雰囲気のパッと活性化してきます。

これは、職場だけでなく、家庭でもそうです。お父さんやお母さんが、会社や買い物から帰ってきます。「ただいまー！」の声で子どもたちは心が明るくなります。その声に元気がないと、子どもは声に敏感ですから、スーッと気持ちが暗くなるんですね。お店でいえば、「ありがとうございました！」という声をお客さんは背中に聞いて店を出ます。背中にポンと跳ね返るような元気な声だと、振り向きはしなくても、「気持ちのいい店だな。また来よう！」という気になってお客さんは帰ります。

いつもより倍の声で挨拶し、相手に橋を架けることで、ガラッとその付き合いが変わってきます。挨拶は馬鹿にできません。人と人との付き合いの中で、一番最初に、一回だけ行う、その基本が挨拶であり、それはとても大事であることを覚えておいてください。

〓3つめのコツ、は、いい声が出て、いい挨拶ができましたら、次はいい会話です。話が弾んで、どんどん花が咲いていくと、お付き合いが楽しいと感じるでしょう。大事なことは、花が咲くまで話をする。そうすると、相手が心を開いてくれるようになるのです。

営業セールスでも事業所同士のお付き合いでも同じです。事務的なことだけやっていたならば、心を閉ざして受け入れてもらえないことでも、いろんな話をする。打ち解けて、会話が弾めば、相手は心を開いて待っていてくれるようになる。会話というのは単語でぶっきらぼうに物を言うのではなくて、相手のことを思いながら、いいキャッチボールをしていく。種をまいただけ、芽が出ただけでは、先に進みません。話をしながら花を咲かせていくのです。

そういう会話をするための大事なコツは、〓受け、です。野球でいうと、ブルペンキャッチャー。相手の投げるボールをいい音で受けてやると、ピッチャーは意気揚々とマウンドに上がってバツバツと三振がとれる。それにはコツがあるそうで、東大野球部にいた先輩に聞いた話ですが、正面に向かって腕を突き出すようにして受けると、受けるほうは痛いけれども、いい音が出るんだそうです。

これこそ、会話の真髄でもありますね。真正面から身を乗り出して受けることによって、相手は「この人は自

分の話をきちんと聞いてくれる」という気持ちになります。真正面から受けることには、一歩前に踏み出すという前向きなチャレンジが必要で、これには勇気がいります。残念ながら、日本人はこれが苦手ですね。

会話をすることで、人脈も広がっていくのですが…。では、ここで会話のコツを2つ、教えましょう。雑談をしていて、話の接ぎ穂に困ったら、2つの魔法の言葉を使っていただくと便利です。

会話というのは、好奇心と連想力です。まずは、好奇心を喚起する言葉として、「それにしても」があります。話に困ったら、自分が興味のあることに「それにしても」をくっつけて話せばいいでしょう。そうすると相手がそれに合わせてくれて、だんだんと話が盛り上がってくる。「それにしても」は、自分の好奇心を相手の好奇心にぶつける言葉なんです。さらに連想力を高める言葉は、「そういえば」ですね。このひと言で話が広がっていく。こういった武器をもっていると、会話に対する自信が一歩前に出る。それが人脈を深く、濃くしていき、やがて相手が心を開いて待っていてくれる、そういうお付き合いができるようになります。ぜひ一度試してみてください。

それでは最後に、〓4つめのコツ、を申し上げます。今日、私が一番言いたかったことでもあるのですが、それは、笑顔でひと言です。人間の笑顔ほどすばらしいものはありません。笑顔向けると、向けられた人は優しい気持ちになります。

外国では、電車などで肩が当たったりすると、必ずニコリ笑って「Sorry」と言いますね。それは、「私はあなたの敵ではありません」という意味です。赤ちゃんや子どもが一番好きなのも、お母さんの笑顔。笑顔は、それだけ人をなごませる、すばらしいものだと思います。誉める、喜ばすというのは、相手のことを本当に思っているからこそできること。そうすれば、相手はいい笑顔を返してくれます。笑顔はお互いを元気づける。そして、笑顔でひと言、「ありがとう」という感謝の言葉を付け加えれば、相手はとっても気持ちよくなるのです。

今日、私がお話しした、声も言葉も笑顔も、すべて皆さんの体の中にある無限の資源、無限の資本です。使えば使うほど周りが明るくなって人生が楽しくなります。声を、言葉を、笑顔をケチっていると、1人去り2人去り…となって結局、寂しい人生になるかもしれません。皆さんの体の中にある無限の資源、無限の資本を大いに使って、周りを明るくしてください。「いい社会保険労務士さんがきてくれてうれしい」と、社長も従業員もみんなにそう思っていただけ、そういうすばらしいお仕事を2007年、頑張ってやっていただきたいと思います。

新規入会者懇談会が開催されました！

毎年恒例の新規入会者懇談会が、2月21日（水）に開催されました。渡邊和洋支部長の挨拶に続き、柏木弘文東京会副会長から東京会の活動を、開業部会長、勤務等部会長及び各委員長から支部の活動を説明していただきました。

勤務等会員の中には、「どうしても、今日は帰ります」と職場の仲間に言って、懇談会に参加された方が大勢いらっしゃいました。支部に対する期待の表れだと感じました。参加者から寄せられたメッセージの一部をご紹介します。（敬称略）



● 自己PR！

○沖縄県会では、地元大学でのボランティア講演会の開催、厚生、研修委員会での活動などを経験しました。
（関口光司・勤務等）

○新卒で大槻経営労務管理事務所に入門し3年になります。まだ丁稚ですが、若さ・勢い・情熱で一所懸命に頑張りたいと思います。（武澤健太郎・勤務等）

○53歳で社会保険労務士受験を思い立ち、4回目でもやっと合格。翌年事務指定講習を受け、9月に登録。もうすぐ定年です。
（荒巻和夫・勤務等）

○信用（信頼）、自己責任、向上心をモットーに活躍する。
（坪内俊博・勤務等）

○JA共済の本部で、営業研修を担当しています。CFP資格なども保有し、税務・社会保障等の講師を行い、全国に行かせていただいております。
（木下直人・勤務等）

○「誠心誠意を尽くす」「知ったかぶりをしない」「約束は守る」という三原則を忠実に守り、先輩方が築き上げた信頼と伝統を汚さないように精一杯頑張ります。
（大槻智之・法人社員）

○生保・損保31社の代理業と社会保険労務士業で、公的な保険と民間保険の両方を一手に手続できるようになりました。
（長谷川哲也・開業）

○好奇心と向上心を持って、何事も楽しくがモットーです。
（山本喜一・勤務等）

○経営企画や会計の実務と社会保険労務士・行政書士の資格を活用して、起業家・経営者の社外アドバイザーとして経営の実務面でお役に立ちたい。
（川合昇・開業）

○人事を10年くらいしており、人事企画・人事制度構築が専門分野です。
（天野靖・勤務等）

○開業会員だけでなく、勤務等会員もその得意分野で活躍できるような仕組みを構築中です。ご期待ください。
（浅岡純朗・勤務等）



支部活動に期待すること！等



◇2月8日に、親和会主催の船上パーティーに参加しました。大変楽しい時間を過ごすことができました。次回もよろしくお願いいたします。（藤本友久・開業）

◇色々な委員会があり、どれかに所属したいと思っています。（藤井しのぶ・開業）

◇研修に出て、自分を高めたいと思います。（匿名）

◇社会保険労務士業務は幅広いため、先輩方が自分の得意分野をどう活かして活動しているのかわかりたい。“生の声”をお聞きたい。（松井いづみ・勤務等）

◇支部活動を通じて、他の社会保険労務士事務所の方々との交流を広げ、研修等により知識を深めたい。（平岡隆行・勤務等）

◇他の方が同じ社会保険労務士として、日々どのような活動をしているのか、お話を聞けるのが一番楽しみです。勉強会などあれば、ぜひ参加したいです。支部を通じて、自分がスキルアップしていくことを期待しています。（中尾美香・勤務等）

◇開業、勤務等を問わず、支部活動を通じて、社会保険労務士として必要な情報を共有できることを期待しています。（南雲正憲・勤務等）

◇社会保険労務士ならではの人的交流や、ADRの勉強の仕方なども知りたいです。（木下直人・勤務等）

◇時代に合った知識の習得。（長谷川哲也・開業）

◇日本橋地区の勉強会（少人数サークル）に参加したい。（坪内俊博・勤務等）

◇平日はなかなか仕事を休めないため、週末の講習会や楽しいイベント等であれば、積極的に参加したいです。（関口光司・勤務等）

◇開業支援体制の一環として、営業活動に関する勉強会などがありましたら幸いです。（匿名）

取材：戸室康廣、青山弥生

新入会員を紹介します

入会年月日	氏名	地区	形態
H18.10.1	金子 尚道	麹町	開業
H18.10.1	津下 謹次	麹町	勤務
H18.10.1	伊勢谷憲子	麹町	勤務
H18.10.1	山室 広幸	麹町	勤務
H18.10.1	平山 久志	麹町	勤務
H18.10.1	安藤 幸恵	麹町	勤務
H18.10.1	木下 直人	麹町	勤務
H18.10.1	影山 浩隆	麹町	勤務
H18.10.1	吉越 和美	麹町	勤務
H18.10.1	鈴木 久貴	麹町	勤務
H18.10.1	小川 直人	麹町	勤務
H18.10.1	木村 正明	麹町	勤務
H18.10.1	木元 崇浩	麹町	勤務
H18.10.1	武藤 直樹	神田	開業
H18.10.1	山岡 洋秋	神田	勤務
H18.10.1	萬納左知子	神田	勤務
H18.10.1	桑原 修次	神田	勤務
H18.10.1	中尾 美香	神田	勤務
H18.10.1	佐羽内正幸	神田	勤務
H18.10.1	安岡由希子	神田	勤務
H18.10.1	山本 哲也	神田	勤務
H18.10.1	梅澤 浩子	神田	勤務
H18.10.1	佐藤 英昭	神田	勤務
H18.10.1	柳瀬 健作	日本橋	開業

入会年月日	氏名	地区	形態
H18.10.1	川崎 祐子	日本橋	開業
H18.10.1	出口 茂和	日本橋	勤務
H18.10.1	河守 基毅	日本橋	勤務
H18.10.1	降旗 登	京橋	開業
H18.10.1	矢部 茂貴	京橋	勤務
H18.10.1	丸山麻衣子	京橋	勤務
H18.10.1	桜井 貴史	京橋	勤務
H18.10.1	竹内 浩祐	京橋	勤務
H18.10.1	能登 伸一	京橋	勤務
H18.10.12	本間 和子	麹町	開業
H18.10.25	山崎 英之	麹町	勤務
H18.10.31	野手 茂	麹町	開業
H18.10.31	野手 智史	麹町	勤務
H18.10.31	小野 潤	日本橋	勤務
H18.11.1	大野ゆかり	麹町	開業
H18.11.1	菅野 律子	麹町	開業
H18.11.1	牧野 知成	麹町	勤務
H18.11.1	瀬瀬 健一	麹町	勤務
H18.11.1	山崎 茂美	麹町	勤務
H18.11.1	森下 規子	麹町	勤務
H18.11.1	五木田 勇	日本橋	開業
H18.11.1	大塚 訓	京橋	勤務
H18.11.1	山本 由美	京橋	勤務
H18.11.1	平岡 隆行	京橋	勤務

入会年月日	氏名	地区	形態
H18.11.1	中村 和恵	京橋	勤務
H18.11.6	山路 直行	麹町	開業
H18.11.6	小川 直子	麹町	勤務
H18.11.6	土屋 留美	麹町	勤務
H18.11.28	北見 和茂	麹町	開業
H18.12.1	別府 節子	麹町	開業
H18.12.1	北田 佑子	麹町	開業
H18.12.1	南雲 正憲	麹町	勤務
H18.12.1	太田 義博	麹町	勤務
H18.12.1	佐藤 尚克	神田	開業
H18.12.1	天田 知宏	神田	勤務
H18.12.1	松井いづみ	神田	勤務
H18.12.1	藤田 文子	神田	勤務
H18.12.1	藤井しのぶ	日本橋	開業
H18.12.1	関口 光司	日本橋	勤務
H18.12.1	数見やす子	日本橋	勤務
H18.12.1	藤原 龍	日本橋	勤務
H18.12.1	石井 隆夫	日本橋	勤務
H18.12.1	上野 勝	京橋	勤務
H18.12.1	川上 佳一	京橋	勤務
H18.12.1	高階 晃	京橋	勤務
H18.12.1	高場 美樹	京橋	勤務
H18.12.28	川上 佳一	京橋	勤務

多様な働き方に対応した “新たな雇用ルール”を考える

浅香氏：今日は限られた時間ではあるが、企業における人事担当者としての経験を踏まえてお話をさせていただく。

この4月に男女雇用機会均等法がいろいろと変わってくる。当社では3、4年ぐらい前からだが、研修のつどいろいろな会社の決め事といったものについての啓蒙活動を行っている。一つは時間外労働協定の周知と指導、二つ目はセクシャルハラスメント、三つ目は次世代育成計画。四つ目、飲酒運転の禁止だ。この四つは、いつもチラシみたいなものを作って配布し、協力依頼している。

昨年、高年齢者雇用安定法が改正されて段階的に65歳までに、いわゆる希望する方については雇用しないといけないというものが出た。当社も一昨年の秋ぐらいから検討を重ね、昨年の1月早々に社員会に話をして協定を結び、4月から再雇用制度を実施をした。

18年度の定年予定者のうちの57%が、既に再雇用希望を出して再雇用している。

ここ1年間の定年予定者に対しても、説明をして希望を取っているが、約6割の人が手を挙げていているという状況だ。

障害者雇用促進法が昨年改正されたところというのは精神障害者も実雇用率の算定対象となるということ。法定雇用率については一般民間企業1.8%、これは変わっていないのだが現在当社はクリアしている。

当社も一時は未達だったがCSR（企業の社会的責任）活動をやっており、法を守ることから障害者の求人が増加し難しいなか、何とか確保することができた。

男女雇用機会均等法の19年4月の改正では、今まで以上に厳しくなる。この中の一つにあるのだが、当社もいわゆる総合職コースと一般職コースというコース制度をやっている。この制度は、雇用機会均等法が男女差別の問題で、クローズアップされた昭和61年スタートの時からだ。それをいち早く導入して当時は社長の協力も得て、一般職の女性から5、6名ぐらい手を挙げてもらって総合職に移行してスタートした。

妊娠・出産で不利益な取り扱いをするということも特にない。いずれにしても今後については、妊娠や出産だけを理由として昇格はしないといった不利益な取扱いはできない。

それ以外にいくつかあるが、今回改正の中でやはり厳しいのは料金の創設だ。今までは努力義務的なことだった部分もあったが、守らなければそれなりの罰則があるの

で、今一度この男女雇用機会均等法の改正内容については、皆さん方も調べられたほうがよいと思う。あとは労働基準法の関係でいえば、女性の坑内労働の規制緩和といったものが今回の4月の中では載っているということかと思う。

次にワーク・ライフ・バランス。そのものの話ではないのだけれども、最初のほうでも話をしたが次世代育成計画。これは平成17年に一定規模以上の企業については既に計画書を出していると思う。当社も5年計画で目標の1から4まで掲げて出した。

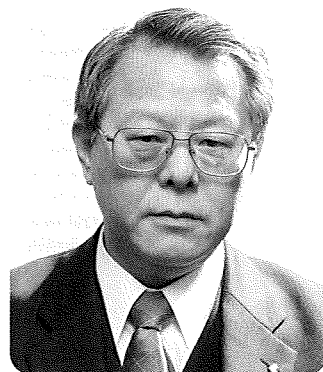
それから私の経験で、5回ほどの合併の中で合併もあり、逆に合併した後また分割もありと、いろいろなことを実はやった。その中でいろいろな人事制度の変更等も行ってきた。そのうちの一つでリストラ等も行った。

成果主義の導入による社員間の賃金格差の問題。いろいろとこれも巷で議論があるが、当社も目標管理制度などをやっている。

当社では、評価制度を本当に皆さんが理解されているのかどうかというアンケートをとっている。それによると当社の評価制度については8割方は理解をしている。評価をされているかということについては、普通ということと評価をされているというのを足すと、やはりそのぐらいになっていた。

ここからは、今後の雇用に関する法改正について話を進めていきたい。

まず最低賃金法の抜本改正の問題だ。いわゆる生活保護手当より低いというのは問題だと思う。生活保護以上の最低賃金の都道府県というのは東京、神奈川、大阪、北海道など。47都道府県のうちの11だけとのこと。これは1日8時間労働して1ヵ月22日間働いた場合という計算での月額ということのようだ。だから、あと36の都道府県は、これだけの労働をしても生活保護よりも低いという形にな



勤務等部会長
日本紙通商株式会社総務人事本部副本部長

浅香 博胡

っている。

今回の改正について「最低賃金法の一部を改正する法律案要綱」という中をちょっと見た。地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払い能力を考慮して定めなければならない。ということは、逆に言えば生活保護手当は、その地域の生計費等を考慮してやっているのだと思う。やはりその辺を考慮して最低賃金を定めないといけないという改正内容になっており、当然改定すべきだ。

次に、人材派遣法の改正。これはまだこれからかも知れないが、二つを載せている。その内の一つである派遣候補者の事前面接は是非解禁してほしい。今、偽装請負の問題がある。人材派遣法の改正はまだこれからのことだが、むしろ偽装請負の問題に対応しないとイケない企業はあるかもしれない。

パートタイム労働法の改正についても今国会で出てくるようだが、改正法の中身まで見ていない。いずれにしても、今現在労働者の4人に1人、約1200万人以上のパートタイムがいるという現状から労働条件の改善は必要と考える。

ただ、これも最低賃金との問題にもなってくるのだろうけれども、何でもかんでも正社員と一緒にというわけにはいけないと思う。自分はやはりパートタイマーとして、もっと自分の自由時間を違った活用をしながら働きたい、収入を得たいという人達も多くいると思う。それぞれの働く人、パートタイムの意思の問題、あるいは意欲といったものとの絡みも当然あるだろう。

最後に、新たな労働契約法と労働基準法の改正という問題。

ホワイトカラー・エグゼンプションについては、冒頭にもお話したが、日本は島国ということもあって、従来はどちらかというと国内での経済成長、輸出等もあったが内需を中心としながら成長発展してきた。

今、企業活動がグローバル化している現状から考えた場合、国際社会の中でもっと力をつけていかなければ、これからは成り立っていかないだろうという状況になって

きている。そういう意味で言えば、あまり時間に拘束された形ではなくて、いろいろ柔軟な対応をしないとイケないということがあるので、将来的にはぜひとも導入をしていてもらいたいと思う。

1時間単位の年次有給休暇の取得については、考えるのもいいかなと思っている。けれども、労働時間管理が非常にややこしくなっている。また、1時間単位の年次有給休暇の取得が可能になるということは、遅刻、早退といったものとの関係をどうするかなど、勤怠管理面での対応をどうするのかという問題が出てくるかと思う。

労働契約法でいうと、出向、転籍、懲戒のルール of 明記ということで、事前に組合側にはきちんと対応しないとイケない。今まで例えば出向だとか転籍は、当社でもそうかも知れないが、ある程度は条件を考えながら誰それ行ってくれというふうにしているが、なぜその人なのかということをしきんとしないとイケない。選定の理由といったことが出てくるようだ。

新たな雇用ルールということで昨年辺りから非常にいろいろなものが出てきている。これは日本の企業が国際化する中で、例えば前に金融ビッグバンというのがあったが、今は労働ビッグバンみたいな形だ。日本が今後生き残っていくには、こうしたいろいろな雇用ルールについては見直しが必要なのかなとは思っている。

会社でいえば、最初に言ったがCSR活動を進めているし、行動憲章と行動規範を定めている。そうした定めにとつて、法律ができれば守らなければいけないのは当然守る。しかし、国際化の中で企業の置かれている立場とか、これから少子化という中でのことを踏まえながら、もうちょっと厚生労働省も考えてほしい。労働時間管理は必要だとは思っただけけれども、もっと、企業の裁量を考えてほしい。

雇用ルールが非常に変わってきているということで、各企業での人事の基本方針というものを一度見直ししながら、対応する必要があるだろうと思う。

支部のメールアドレス登録状況について

会員の皆様にご協力いただいているメールアドレスの登録ですが、現在、目標の一つでありました登録数、1000人を超えることができました。

会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。支部としましては、今後も全体の登録率の増加に努力してまいりますので、会員の皆様のお知り合いでまだ未登録の会員の方がおられましたら、登録の啓蒙をお願いいたします。現在の登録状況の詳細は右記のとおりです。

メールアドレスの登録状況

(平成19年3月28日現在)

区 分		千代田区		中 央 区		合 計
		麹町地区	神田地区	日本橋地区	京橋地区	
法 人	登録者数	23	14	2	4	43
社 員	登 録 率	82.1%	82.4%	66.7%	80.0%	81.1%
開 業	登録者数	118	92	58	65	333
	登 録 率	80.3%	78.0%	74.4%	69.1%	76.2%
勤 務	登録者数	261	135	126	136	658
	登 録 率	57.5%	59.0%	63.6%	58.9%	59.2%
合 計	登録者数	402	241	186	205	1,034
	登 録 率	63.9%	66.2%	66.7%	62.1%	64.5%

中央地区連絡会議員懇談会の開催報告

東京都社会保険労務士政治連盟 千代田・中央支部
副支部会長 玉田 環三

記録的な暖冬が過ぎ、新しい年度に入ることになりました。顧み^{かえり}ますと昨年は、第7次法改正によりADR業務に参入することに伴い、紛争解決手続代理業務試験が二度にわたって実施され、先般その2回目の発表がありました。これにより多数の特定社会保険労務士の資格取得者が誕生したことは、社会保険労務士の業務拡大の幕明けにふさわしいことと当事者の一人としてうれしく思う次第であります。

さて、本年度は4月の統一地方選挙をはじめとして、7月には参議院議員選挙が予定されており、東京都社会保険労務士政治連盟（以下「東京政連」という）千代田・中央支部としても、第8次法改正を見据えた活動を推進しなければならないと痛感しております。その一環として、去る2月9日、東京政連の事業計画に基づき中央地区連絡会の議員懇談会が文京区茗荷谷の茗溪会館で開催されました。

当日は、都議2名と区議2名を迎え地区幹事50余名が出席して、約1時間にわたって意見交換が行われました。その主な内容は、東京政連が重点方針として都議会へ提出した要望事項、即ち

- ①都民および区民相談の充実、
- ②学校教育での年金等社会保障制度教育実現の推進、
- ③労働相談の充実、

の3点で各議員からは東京都および各区に対し、これらの実現を働きかけていること、それには社会保険労務士がはたす役割が大きいので今後とも密接な連携を保ち、課題を克服していく考えであること等が披瀝されました。

東京政連千代田・中央支部は、社会保険労務士の地位向上と職域拡大のために会員の皆様の先頭に立ち、制度改善に邁進する所存ですので、今後とも絶大なご協力とご支援をお願いいたします。

あ と が き 拡大版

私たちが担当する会報も、ついに最後となりました。皆様に楽しく読んでいただけることを願いつつ、広報委員の仲間と頑張ってきました。

次の方たちに引き継ぐ、私の今の気持ちを、詠んでみました。
行く春の 名残り惜しみて もの想ふ

広報委員の皆様、編集会議の時に積極的に分担してくれてどうもありがとうございます。それから、法研の深澤さん、後藤さんとも協力ありがとうございました。皆様に感謝しています。

（広報委員長 勝本京子）

広報委員会の皆様、大変お疲れ様でした。今後も社会保険労務士業界は変動が続いていくと思いますが、頑張りましょう。

（同副委員長 滝口修一）

勤務先移転のため5月で千代田・中央ともお別れですが、勝本委員長のてきぱきとした指揮の下、楽しかった2年間でした。

（藤井絢子）

広報活動を通じていろいろな方と出会い、貴重な経験を学び、楽しく過ごした2年間でした。ありがとうございました。

（嶋倉貞男）

時の過ぎるのは早いもので、我々広報委員の任期も今回の会報発行が最後となり、誰の“あとがき”というのではなくみんなでごこう編集後記ということになりました。

（加藤孝）

広報委員在任中は、写真撮影・カメラの品質管理等々の業務に熱中していたサラリーマン当時の彷彿とした面影の連続で楽しかったです。ありがとうございました。

（戸室康廣）

最近の労働市場を取り巻く環境の変化は、激しさを増すばかりです。第166回通常国会で論議される、労働関係法制度改正案件など、我々社会保険労務士にとって、日々専門知識の研鑽に努めなければ、時代の変化に適切に対応できないことばかりです。

今こそ社会保険労務士に求められる義務と責任を果たすべく、知識の涵養に努める時と感じています。

（藤元利澄）

編集会議は、いつも正味1時間!! 内容を厳しく吟味する会議を楽しくやった2年間。ありがとうございました。

（牧野武夫）

この2年間で、一番印象に残ったのは、大槻哲也連合会会長インタビューです。感謝申し上げます。

（青山弥生）

春は出会いと別れの季節。サボりの広報委員で反省ひとしお。信頼する労使関係づくりを指導で2007年問題クリア…タイムリーな情報提供とリフレッシュ編集で、会員共感の広報に!

（岡田健一）

支部の活動に参加する、大変良い機会を与えていただいたと感謝しています。ありがとうございました。

（市川奈央美）

広報委員を通じ、千代田・中央支部を違った視点で見ることができました。勝本委員長を始め委員の皆様、ありがとうございました。

（原田幸治）

2年間の委員会活動はあっという間でした。微力ですが、今後とも支部活動に頑張っていきたいと思っています。

（田中幸夫）